

セクハラ・パワハラどう対処

企業や団体のためにパワハラやセクハラセミナーなどを実施している会社「アトリエエム」（大阪市西区、三木啓子代表）は、相談員のためのハンドブック「ハラスメント 相談員の心得」を作成した。

相談の体制づくりからはじまり、相談者から話を聴くときに重要なことは何か、二次被害を防ぐにはどうしたらいいか、ハラスメ

大阪の会社「相談員の心得」出版

ントの行為者に事実確認をするにはどうすればいいかなど、具体的に書かれている。また、相談員が過度のストレスを抱えないためのアドバイスもある。

精神障害の労災認定についての資料や、ハラスメントの定義などの資料も充実。持ち歩きに便利なB6判。

1冊525円（送料別）。問い合わせはアトリエエム

ハンドブック「ハラスメント 相談員の心得」



電話06(42556)8336。